

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		21101101					
事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業					
予算書の事務事業名		1.急傾斜地崩落対策事業					
事業期間	開始年度	昭和50年代		終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小堀 啓	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進	

予算科目	コード3	001080102
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	2. 急傾斜地崩壊対策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)					単位	実績		計画					
大雨や台風時の降雨の影響などにより突発的に発生するがけ崩れから住んでいる人々を守り、災害を未然に防止するために擁壁工や法枠工などの崩壊対策工事を行う。						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 土砂災害危険区域内に住む市民。		対象指標	① 対策の要望をしている人家数	戸	0	5	5	5	5			
				②									
				③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 擁壁工等の設置。 *平成20年度の変更点 なし		活動指標	① 対策工事延長	m	0	22	20	20	20			
				②									
				③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がけ崩れ等のおそれがある区域に擁壁工等のハード対策を実施し、市民の安全、安心の確保を図る。		成果指標	① 土砂災害等の被害報告箇所	箇所	0	0	0	0	0			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> がけ崩れ、地すべり等、土砂災害の防止。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年代、大雨等の影響でがけ崩れが発生して家屋等の崩壊があったため。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	2,378	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	2,378	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	4,756	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H13.4.1に「土砂災害防止法」が施行され、それに伴い土砂災害警戒区域の指定を進めている。(市全体では253ヶ所)						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	0	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	600	0	0	0	
						B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	2,406	0	0	0	
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,644	7,162	0	0	0	
						(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 危険箇所パトロールや地区からの要望による。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					☐ 把握している		各市町村での地形等が異なるため、把握していない。						
					☒ 把握していない								

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 土砂災害の防止につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	急傾斜地法第12条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 個々の箇所での対応となり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 急傾斜地の崩壊による危険が生じる人家。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者の負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成21 年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年 間)	なし	成 果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

土砂災害から住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるためにも計画的な整備が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23101201					
事務事業名		市道金山谷北山線法面事業					
予算書の事務事業名		3.道路改良事業					
事業期間	開始年度	平成17年	終了年度	平成21年	業務分類	3. 建設事業	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小堀 啓	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)			法面	単位	実績		計画			
道路法面(斜面)の崩壊対策工事を施工し、安全な通行を確保する。 工事 ・施工延長 L=290m					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民		① 市の人口	人	46,723	46,459				
			②							
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 法面吹付法枠工 *平成20年度の変更点 なし		① 簡易吹付法枠工	m	50	70	63	63	0	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 法面吹付法枠工を施工し、通行者の安全を図る。		① 法面崩壊に伴う被害報告箇所	箇所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全な道路機能の確保。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 法面部の風化侵食が進んでいるため。			財源内訳	①国・県支出金 (千円)	5,000	6,000	7,500	7,500	0	
				②地方債 (千円)	2,000	6,000	3,300	3,300	0	
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
				④一般財源 (千円)	3,000	0	4,200	4,200	0	
				A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計 (千円)	10,000	12,000	15,000	15,000	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境保全と防災を両立させた法面保護が図られる。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	0	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	500	500	500	0	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,644	2,005	2,005	2,005	0	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	11,644	14,005	17,005	17,005	0	
				(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 法面の一部が崩れ、前面道路が通行止めになった箇所があったため、地元より早急に復旧して安全な通行確保の要望があった。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			☐ 把握している		各市町村での地形等が違うため、把握していない。					
			☒ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 道路利用者の安全確保
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 個々の箇所での対応となり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性
			維持
中・長期的(3～5年間)	なし		成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

中山間地域内における道路の安全な通行を確保するため継続的な整備が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21101301	
事務事業名	河川維持事業	
予算書の手続事業名	3.河川維持事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1 04010200
部名等	建設部
課名等	建設課
係名等	道路河川係
記入者氏名	松岡 忍
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 211013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成
区分	治山・治水
基本事業名	河川改修事業の促進

予算科目	コード3 001080301
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	3. 河川費
目	1. 河川総務費

◆事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画			
通水の確保並びに生活環境の悪化を未然に防ぐための維持修繕工事および災害・浸水等の防止のための護岸・河床の改良工事を行う。					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市管理河川流域付近の住民		① 市民	人	46,723	46,459	46,459			
			②							
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 準用河川改修工事 L=0m 普通河川改修工事 L=283m *平成20年度の変更点 変更なし		① 準用河川改修延長	m	8	0	10	10	10	
			② 普通河川改修延長	m	249	283	250	300	300	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 流域住民の安全が確保され、生活環境の維持向上していく。		① 準用河川改修率	%	60.10	60.10	60.20	60.20	60.20	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害に強いまちづくり		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市管理河川の維持管理は市が行うべきである。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	14,875	9,706	12,000	9,900	9,900
					A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計 (千円)	14,875	9,706	12,000	9,900	9,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な宅地開発による雨水排水の増加 短時間の集中豪雨の増加					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	10	10	10	10
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,100	3,800	3,800	3,800	3,800
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	16,851	15,238	15,238	15,238	15,238
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	31,726	24,944	27,238	25,138	25,138
					(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から集中豪雨のたびに、溢水対策の要望あり。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している		細かな実施状況は把握できないため。				
				☒ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明	住民の安全を確保する事業であり、貢献度は高いと考える。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	施工方法や使用材料等を精査し、コスト削減に努めている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	必要最低限の人数で行っており、見直す余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	市民全体が受益者となっているため。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的(3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

郊外の宅地化の進展や排水路の老朽化により市街地で溢水を起こし、市民に不安を与えている。安全・安心して生活できる環境を作るためにも継続的な整備が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

	21102102	
事務事業名	排水路修繕工事・浚渫業務	
予算書の事務事業名	2.河川一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	石崎 有希子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	211021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	雨水対策	
基本事業名	雨水対策事業の推進	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
良好な水辺空間の形成を図る河川環境整備				単位	18年度	19年度	20年度	21年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		対象指標	箇所	4	2	5	5
	排水路		① 堆積土砂除去要望件数					
			②					
手段	<平成19年度の主な活動内容>		活動指標	箇所	4	2	5	5
	排水路修繕工事、排水路浚渫業務		① 堆積土砂除去実施件数					
	*平成20年度の変更点なし		②					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		成果指標	%	100.00	100.00	100.00	100.00
	流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全		① 実施率					
			②					
その結果	<施策の目指すがた>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(千円)	0	0	0
河川管理者が行う維持管理業務。公共の安全保持。				①国・県支出金	(千円)	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
				④一般財源	(千円)	2,154	1,434	2,024
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,154	1,434	2,024
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1
環境変化による影響を受ける見込みは少ない。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	50	50
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	201	201
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,565	1,635	2,225
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
排水路の修繕、堆積土砂除去の依頼を受けている。				○ 把握している				
				● 把握していない				

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 適切な修繕及び浚渫業務を行うことにより良好な状態を保ち、公共の安全確保がされている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	河川法(昭和39年7月10日法律第167号)第2条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費節減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、現実的に困難であることから、専門業者への委託による作業を主体とする現状の手段を継続することが必要である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 緊急の対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 基本的には入札により委託事業として実施するため、委託料はその時点では適切な額と考える。他市町との比較は適さない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が高く、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	特になし	コストの方向性
			維持
中・長期的(3～5年間)	特になし	成果の方向性	
			維持

★課長総括評価(一次評価)

河川管理者として排水路の修繕工事や浚渫業務は、流水の正常な機能を保持するためにも重要である。今後も現地の実情に合った対応をする必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	水防計画及び水防事務				
予算書の事務事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和56年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	3. 建設事業

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	紙尾 昌志	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	211021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	雨水対策	
基本事業名	雨水対策事業の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画			
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・消防、県、国土交通省、警察等の水防関係団体	対象指標	① 水防関係団体数	数	4	4	4	4	4	
			②							
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・毎年、水防計画を定めるとともに、関係水防団体に配布する。 ・水位、避難等の情報を市民に提供する。 ・水防活動に必要な資材を補充し、管理する。 ※平成20年度の変更点 ・19年度に作成した洪水ハザードマップを市民に配布し、避難情報等の周知を図る。	活動指標	① 水防計画印刷部数	部	50	50	50	50	50	
			② 洪水ハザードマップ配布部数	部	0	0	18,000	0	0	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・水位観測や堤防の決壊、越水防止等の水防活動を行い、水災を未然に防止する。 ・的確な避難行動を行う。 ・水防関係機関相互の円滑な情報伝達体制を確立する。・	成果指標	① 情報伝達を確立する団体数	数	4	4	4	4	4	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> ・生命・身体及び財産を災害から守る。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 水防法等に基づき開始した。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津市は災害が少なく、水災の危険性に対する意識が薄れていくこと。整備する河川、水路の整備が十分ではない。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	4
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	700	700	700	700	700
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	2,877	2,807	2,807	2,807	2,807
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,877	2,807	2,807	2,807	2,807
					(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	水防法で義務付けられていることから、すべての市町村で水防計画を定めている。					
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明	発生頻度や可能性が最も高い水害に対し、未然に災害を防止すること及び避難等の情報を提供することは、市民の生命・財産の安全確保を考える上で極めて重要且つ有意義である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入	水防法(昭和24年法律第193号)第25条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		
あり	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	事業費は、予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	特になし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	河川管理は行政が行うべきであり、水防に要する費用を被住民に負担させることは適当ではない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	特定利用者へのサービスではないため、受益者負担としては捉える必要がない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	洪水ハザードマップを配布することにより、的確な避難行動の情報を住民に提供できる。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	魚津市地域防災計画と魚津市水防計画を連携を図ることで、住民に対し迅速な情報伝達を行うことができる。また、洪水ハザードマップを地域防災計画に組み入れることにより、的確な避難行動の情報を住民に提供できる。	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

水防計画を定めることで、水害等に対して十分な対応ができる体制を整備することが重要である。また、魚津市地域防災計画と連携を図ることで住民に対し迅速な情報伝達を行うことができる。19年度に作成した洪水ハザードマップを活用することにより的確な避難行動の情報を住民に提供できる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		21220120				
事務事業名		雨水幹線築造事業				
予算書の事業名		3.公共下水道整備事業				
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	平成24年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04030200
部名等	建設部	
課名等	下水道課	
係名等	公共下水道係	
記入者氏名	永原 純	
電話番号	0765-23-1039	

政策体系上の位置付け	コード2	211021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	雨水対策	
基本事業名	雨水対策事業の推進	

予算科目	コード3	002010103
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	1. 下水道管理費	
目	3. 公共下水道管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画				
梅雨、台風などの豪雨時における浸水被害を防止するため、吉島、高畠、北中や青島地区などを集水区域とする排水路(北中1号雨水幹線)、北鬼江地区などを集水区域とする排水路(中川1号雨水幹線)を整備する事業					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 雨水幹線流域の住民、家屋、田畑		対象指標	① 北中1号雨水幹線整備計画延長(起終点延長)	m	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	
				② 中川1号雨水幹線整備計画延長(起終点延長)	m	700	700	700	700	700	
				③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 国庫補助申請、地元説明・交渉、工事の設計積算、監督、中間・完成検査及び引渡し・支払い等の事務を行った。 *平成20年度の変更点 なし		活動指標	① 北中1号雨水幹線整備済み延長[累計(延べ延長)]	m	1,146	1,278	1,400	1,530	1,640	
				② 中川1号雨水幹線整備済み延長[累計(延べ延長)]	m	145	214	410	606	700	
				③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 大雨による浸水被害をなくする。		成果指標	① 北中1号雨水幹線整備率[累計](整備済み延長/整備計画延長)	%	62.62	69.83	76.50	83.60	89.61	
				② 中川1号雨水幹線整備率[累計](整備済み延長/整備計画延長)	%	20.71	30.57	58.57	86.57	100.00	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策ができています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大雨が降るたびに、家屋の床下浸水や道路・田畑が冠水しており、これらを解消するために北中1号雨水幹線は平成9年度から、また、中川1号雨水幹線は平成18年度から事業着手した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	72,500	61,850	85,000	122,500	62,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 当事業は国からの補助金、市債(借入金)を主な財源として整備を進めている。市の財政は一段と厳しい状況にあり、事業費の確保に苦慮している。また近年、全国でゲリラ的豪雨による浸水被害が相次いでいることから住民の不安が高まっている。				②地方債	(千円)	65,200	54,075	76,500	110,200	56,200	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,300	6,090	8,500	12,300	6,300	
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	145,000	122,015	170,000	245,000	125,000	
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 浸水被害を受けている流域住民や市議会の各党派から、未整備区間の早急なる整備を強く要望されている。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	2,360	2,360	2,360	2,360	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	9,042	9,464	9,464	9,464	9,464	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	154,042	131,479	179,464	254,464	134,464	
				(参考)人件費単価	(円/命時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
● 把握している ○ 把握していない					計画概要、整備状況、事業費などの概要						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 当事業は、市街地における浸水対策の根幹事業であり、施策の目指すがたと直結している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現地に適した工法で施工しており、事業費を削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既存地下埋設物管理者との調整にかなりの時間を要している。平成18年度以降は住宅密集地区内での施工であり、地元住民や地権者への説明・交渉時間の増加することが考えられることから、人件費を削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 治水は住民の生命・財産を守る基本的な行政課題であり、受益者負担は発生しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 雨水公費の原則により、受益者負担を求めることができない。(他市も同様)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括				
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり		
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり		
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2)今後の事務事業の方向性				
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			年度 <table border="1"> <tr><td> </td></tr> </table>	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	なし	維持
			成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

浸水被害の防止及び安全な生活環境を確保するために必要な事業である。財政が厳しい状況であるが、住民の生命財産を守るため早期完成に向け事業を推進する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		22110160					
事務事業名		公共施設耐震診断業務					
予算書の事業名		10.公共施設耐震診断業務					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面持続	業務分類	1. 施設管理	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		
						● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	211041
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	耐震、耐久性の強化	
基本事業名	市街地建築物の耐震、耐火とライフラインの耐久性の強化	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
魚津市が所有している公共施設は、計画的に耐震化を図らなければならない。建築基準法の構造規定が昭和56年に大改正されており、それ以前に設計され竣工した建築物の耐震性の有無について診断を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市が所有している公共施設のうち、昭和56年以前に設計され竣工した建築物(すでに耐震診断を受けている建築物を除く)	対象指標	① 市役所で耐震診断を行わなければならない施設数(年度初)	施設	50	47	46	44	42	
			② 直営で耐震診断を行う予定の施設数	施設	1	1	1	1		
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 対象建築物の構造材料試験調査を行い、その結果をもとに耐震診断を行う *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 耐震診断用コンクリート強度試験を実施した施設数	棟	4	1	1	1	1	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象建築物の耐震性の有無が明らかになる	成果指標	① 耐震診断を実施した建築物(直営)	棟	1	1	1	1	1	
			② 直営で診断を実施した累積数／耐震診断をしなければならない全体数(50)	%	2.00	2.13	2.17	2.27	2.38	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 対象建築物に耐震性がない場合は、耐震補強計画を作成し、耐震補強を行う ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に作成され、これに基づき富山県耐震改修促進計画が策定された。この計画では、耐震性の不十分な施設は、組織の見直しの検討や建替予定の有無等、施設の個別事情を踏まえて計画的に耐震化を図り、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標としている。これを受け魚津市に於いても市有建築物の耐震化促進を図ることになった。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	1,165	336	95	95	95
					A. 予算(決算)額(①～④)の合計 (千円)	1,165	336	95	95	95
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の耐震偽装問題等で、建築基準法や建築士法の改正が進められている。今後、一定規模以上建築物を建築する場合は構造計算を必ず「構造設計一級建築士」(新設される資格)の照査を受け、更に県等での審査時にピアチェック(他の設計士が再度構造計算を行いチェックをする制度)が行われることになった。このような流れ中で耐震診断についても、いつまで市直営で行えるかはわからない。また、技術的な面では、特殊な構造のものや鉄骨造のものは市職員の経験不足なためで診断することができないこと。耐震診断方法の細部は常に多少変化しているが、この度の能登半島沖地震により大きく変わることが予想されことなど問題が多い。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	520	520	520	520
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,644	2,085	2,085	2,085	2,085
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,809	2,421	2,180	2,180	2,180
					(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特別な意見等はない				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している		他自治体では、直営で耐震診断を行っていない。				
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 施策への貢献度は大きい
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	耐震改修促進法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 直営で診断業務を実施しており削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 診断業務をコンサルタントへ委託する

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度 年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

現職員で対応しているが、高度な知識が必要な業務であるので時間を要し、業務進捗が遅いのが現状である。昨今、国内外で地震が頻繁に発生し、公共施設の安全性が重要視されているので、進捗を早めるためには業者へ委託することも検討していく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価(二次評価)

--